

4 間伐材の搬出促進

I どのような事業か

【事業の概要】

森林資源の有効利用による森林整備を推進するため、間伐材の集材・搬出に対し支援。

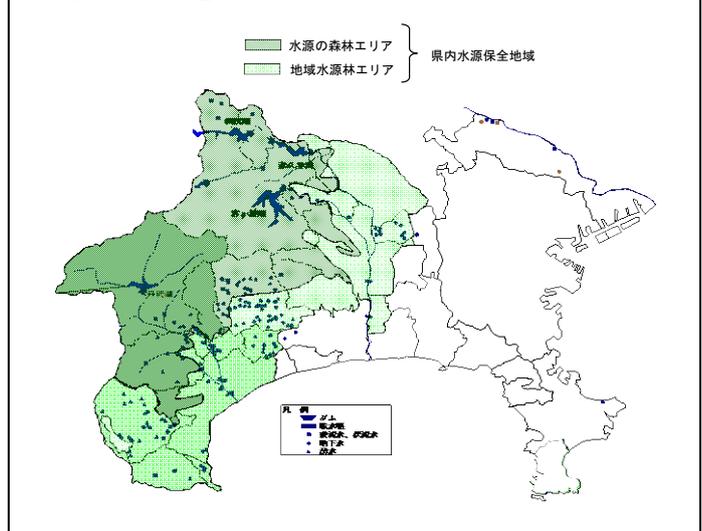
1 ねらい

民間の力を活用して水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、森林所有者自らが行う森林整備を促進するとともに、森林循環による持続的・自立的な森林管理の確立を目指す。

2 目標

かながわ森林再生 50 年構想の「木材資源を循環利用するゾーン」内の私有林等における人工林を適切に管理していくために、毎年必要な間伐面積 1,100 ha を基に算定した木材利用可能な間伐材の量、年間 37,000 m³ を将来的な目標とする。

県内水源保全地域



3 事業内容

① 間伐材の搬出支援

森林整備により伐採された間伐材の集材、搬出に要する経費に対して助成する。

年間事業量については、自然環境の保全に配慮しつつ、生産性向上の取組を進めながら、段階的に増加させていく。

【補助対象者】 森林所有者、森林組合等

【補助率】 定額単価 { ・集材を伴う場合 (経費の 1/2 相当) 13,000 円/m³ (H25 年度時点)
 ・集材を伴わない場合 (経費の 1/3 相当) 2,000 円/m³ (H25 年度時点)

年度	第 2 期 5 年間					計
	H24	H25	H26	H27	H28	
事業量	16,500 m ³	19,000 m ³	21,500 m ³	24,000 m ³	26,500 m ³	107,500 m ³
整備促進面積	590ha	660ha	730ha	810ha	870ha	3,660 ha

② 生産指導活動の推進

森林所有者に対する経営指導や生産指導を行う指導員により、森林所有者に対する間伐材の搬出への働きかけや山土場での技術指導を行う。

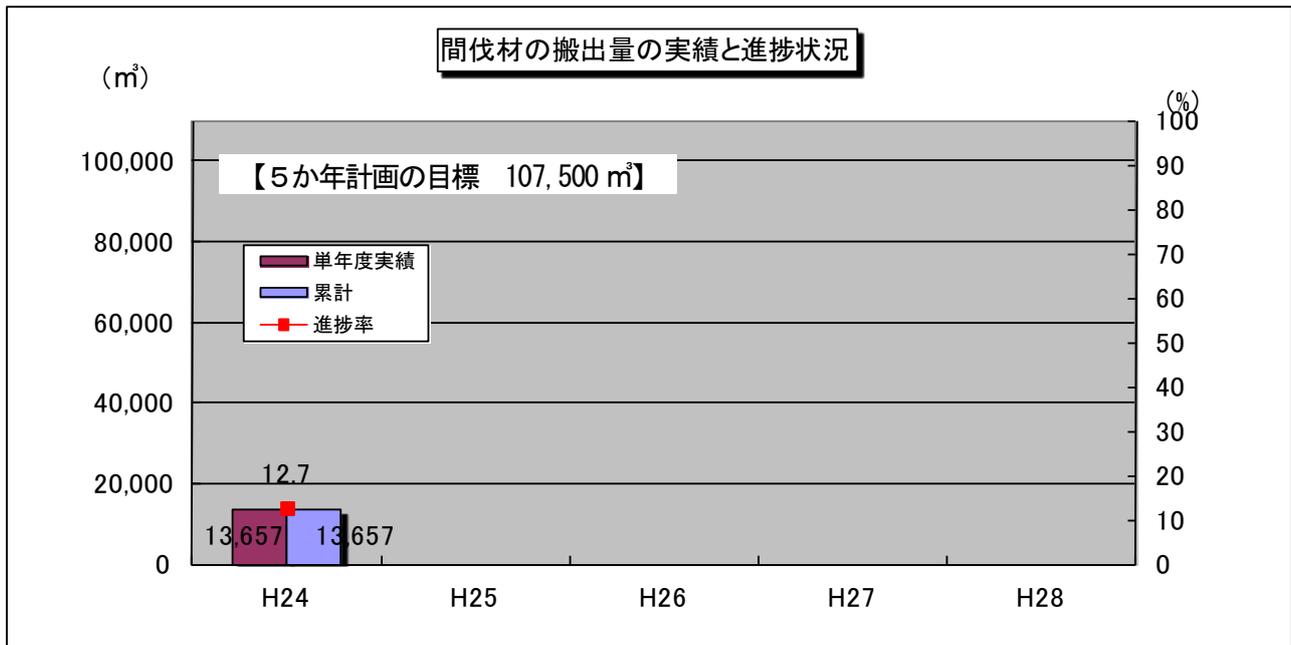
4 事業費

第2期計画の5年間計 12億8,500万円（単年度平均額 2億5,700万円）

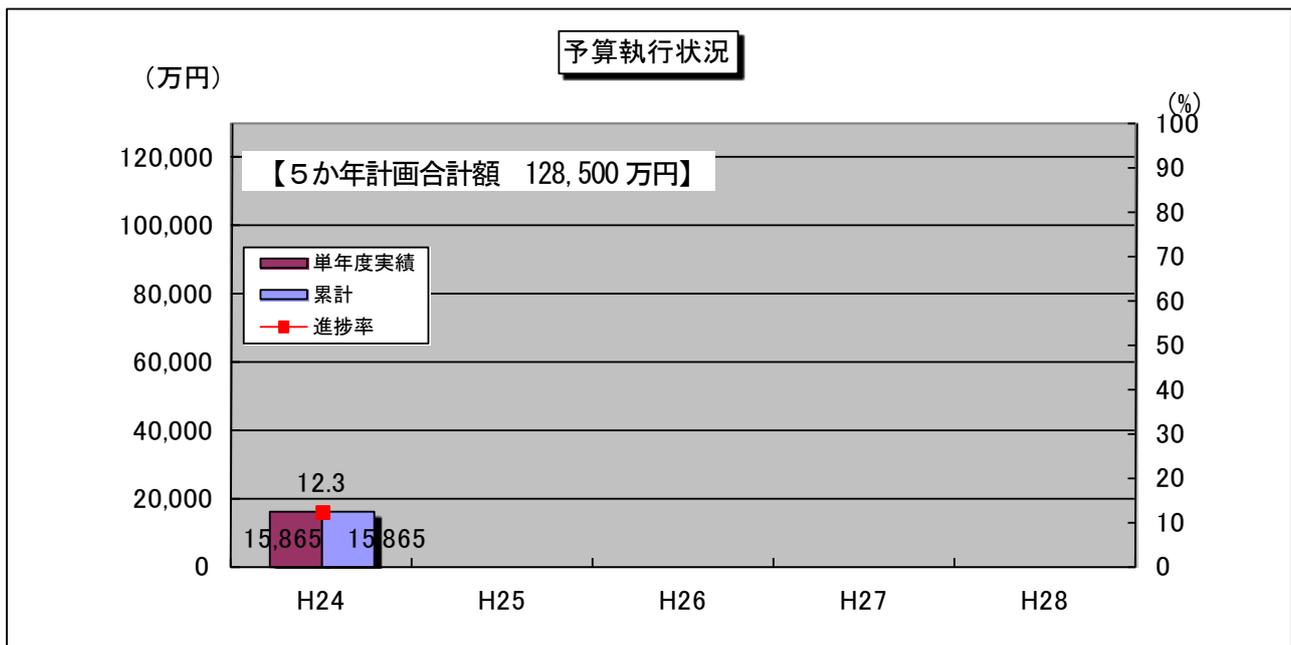
うち新規必要額 12億8,500万円（単年度平均額 2億5,700万円）

※ 水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業

II 平成24年度の実績はどうだったのか



◇平成24年度は、13,657 m³を搬出した。（進捗率 12.7%（※24年度目標に対する達成率は82.8%））



◇平成24年度は、1億5,865万円を執行した。（進捗率 12.3%）

間伐材搬出中



架線集材による間伐材搬出

間伐材搬出中



高性能林業機械による間伐材搬出

【事業実施箇所図】（平成19～24年度実績）



◇ H24 年度実績では、県内全域で 13,657 m³の間伐材を搬出した。

1 事業実施状況

(1) 間伐材の搬出支援（搬出量(m³））（実施主体：森林再生課、各地域県政総合センター）

搬出元の森林の所在地	24年度実績	第1期実績
小田原市	1,106	4,124
相模原市	2,528	6,482
秦野市	3,148	9,614
伊勢原市	575	3,405
南足柄市	1,184	5,694
山北町	1,842	6,341
箱根町	1,208	6,759
湯河原町	1,405	1,508
清川村	337	1,292
厚木市	231	341
松田町	8	472
愛川町	86	191
合計	13,657	46,224

(2) 生産指導活動の推進

森林組合連合会が、森林所有者等に対して、山土場等で造材や木材の仕分けを指導した。

2 5か年計画進捗状況

区分	5か年計画の目標	24年度目標	24年度実績 (5か年計画の進捗率) (24年度目標の達成率)	第1期実績 (進捗率)
間伐材の搬出量	107,500 m ³	16,500 m ³	13,657 m ³ (12.7%) (82.8%)	46,224 m ³ (92.4%)
整備促進面積	3,660 ha	590ha	354 ha	—

3 予算執行状況（単位：万円）

5か年計画 合計額	24年度執行額 (進捗率)	25年度予算額	第1期実績 (進捗率)
128,500	15,865 (12.3%)	23,071	50,079 (122.4%)

Ⅲ 事業の成果はあったのか

総括

第2期5か年計画の平成24年度の目標搬出量に対し、82.8%の達成率となっており、一定の評価は出来るものの、5年間で段階的に増加する目標搬出量の達成を図るためには、今後は、搬出先が狭隘な原木市場であることを踏まえ、搬出時期の平準化に取り組むなど、より一層の搬出促進が課題である。

○県民会議委員の個別意見

- ・ 間伐材の搬出促進が水源環境保全に貢献する体系図が描けず、投入される税金と効果の説明などの点からも水源環境保全税の性格を分かりにくいものにしており、特別対策事業としての継続も含めて事業のあり方の検討が必要である。
- ・ 事業のモニターにおいて、水源税の目的に照らした評価が困難であることが課題である。
- ・ 税金を用いていることから、森林の所有者あるいは事業主が搬出支援を受けたことでどれだけ恩恵を受けているのか情報開示が求められる。継続すべき事業なのか判断するためにも、搬出支援の実例により市場での有用性を具体的に開示する必要がある。
- ・ 間伐材の搬出促進は、技術面及び経済面から見た際に、水源環境の整備事業とは少し質が異なるものであって検討が必要である。
- ・ 水源の森林の多くを占める私有林の水源涵養機能を将来にわたり保全していくためには、森林所有者が持続的に森林に手を入れて経済に成り立つ仕組みの構築が欠かせないが現状はそれが困難な状況にある。間伐材搬出促進事業はそこに手当をするものであり、将来の森林資源の利用に不可欠な木材流通インフラの存続と搬出技術の継承だけでなく、水源林を継続所有するモチベーション維持の点が必要であり、将来の神奈川の水源林保全に資するものである。
- ・ 材の搬出量を表すだけでなく、その内容や課題、一般会計で行われている施策と有効に機能しているかどうかを、一覧できる状態になっている必要がある。

1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

2 事業進捗状況から見た評価

間伐材の搬出促進のうち、①搬出支援の平成24年度事業実績は13,657 m³であるが、年度ごとの数値目標を設定している事業であるため、平成24年度目標に対する実績の達成率は82.8%となり、次の基準により、達成状況はBランクと評価される。

②生産指導活動の推進については、森林組合連合会が、森林所有者に対して、経営指導や山土場での造材や木材の仕分けを指導したが、数値目標を設定していないため、A～Dの4ランクによる評価は行わない。

<年度ごとの目標を設定している事業>

平成24年度の実績	ランク
目標の100%以上	A
目標の80%以上100%未満	B
目標の60%以上80%未満	C
目標の60%未満	D

3 事業モニタリング調査結果

(1) モニタリング実施状況

この事業は、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進するものであるため、量的には間伐材の搬出量を指標とするが、モニタリング調査は実施しない。

なお、森林整備による「森林が適正に手入れされている状態」は、「1 水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査により把握する。

また、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「①森林のモニタリング調査」の対照流域法等による森林の水源かん養機能調査や人工林整備状況調査を行い、森林の水源かん養機能等を把握する。

(2) モニタリング調査結果

この事業の効果は、間伐材の搬出の促進を通じて、森林整備を推進するものであるため、モニタリング調査は実施しない。搬出された材は、市場を通じて、有効利用された。

4 県民会議 事業モニター結果

平成 24 年度は事業モニターを実施していない。

5 県民フォーラムにおける県民意見

(「県民フォーラム意見報告書」等 (P13-1～) に記載。)